

短期入所生活介護及び
介護予防短期入所生活介護
重要事項説明書

特別養護老人ホーム さつきの里
ショートステイサービス

社会福祉法人 皐仁会

1. 法人の概要

名 称	社会福祉法人 阜仁会
所 在 地	千葉県白井市笹塚3丁目25番1号
連 絡 先	047-492-1100
代 表 者	理事長 杉山 雅英

2. 当事業所の概要

名 称	特別養護老人ホーム さつきの里ショートステイサービス
所 在 地	千葉県白井市笹塚3丁目25番1号
連 絡 先	047-492-1100
管 理 者	寺田 健一

3. 当事業所の設備の概要

ユニット型個室	10床	共同生活室	1室
浴 室	個浴、機械浴、特殊浴槽	トイレ	3箇所

4. 職員体制

管理者	サービス管理全般	1名
医師	診療、健康管理、療養上の指導	1名
看護職員	医療、健康管理	1名以上
介護職員	日常介護業務	4名以上
管理栄養士	栄養管理	1名以上
機能訓練指導員	機能回復訓練	1名以上
生活相談員	生活上の相談業務	1名以上
事務職員	施設運営に係る事務処理	必要数

上記以外に必要な場合はその他の従業者を配置する

5. サービスの内容

短期入所生活介護（予防含む）計画の作成	担当のケアマネジャーの居宅サービス計画に沿って作成します。
食事	利用者の状況に応じて適切な食事を提供します。 朝食 8:00～ 昼食 12:00～ 夕食 18:00～

入浴及び清拭	利用ごとに最低１回以上の入浴又は清拭を行います。 利用者の状態や体調に合わせ、機械浴、特殊浴での入浴も実施可能です。
介護(支援)	食事介助、口腔ケア、着脱介助、入浴介助、排泄介助、移動介助等、入所者の希望や生活スタイルに合わせた支援を行います。
機能訓練	心身機能の低下を防止するため、機能訓練指導員により機能訓練を行います。
健康管理	看護職員によるバイタルチェックや投薬等の医療的管理を行います。
レクリエーション等	日々の活動の他、種々の季節行事等を行います。行事やクラブ活動によっては別途費用がかかる場合もあります。その際には事前に連絡をします。
相談及び援助	利用者及びご家族、後見人等からの相談に生活相談員が応じます。
安全管理	防災・避難訓練等設備を含め安全面に常時配慮しています。
緊急時の対応	体調変化等の緊急時には必要な緊急措置を行うと共に、ご家族、医療機関、関係機関に連絡します。

6、利用料金

(1) 居住費・食費

項 目	区分	料 金
居住に要する費用 〈ユニット型個室〉	4段階	2,760円／日
	3段階	①1,370円／日 ②1,470円
	2段階	880円／日
	1段階	880円／日
食事に要する費用	4段階	朝食：380円 / 昼食：790円 / 630円
	3段階	①1,030円／日 ②1,360円／日
	2段階	600円／日
	1段階	300円／日

※介護保険負担限度額認定証をお持ちの方はご提示ください。

(2) 介護サービス費

①基本料金

【ユニット型個室】

区分	単位数	日 額		
		1 割負担	2 割負担	3 割負担
要支援 1	5 2 9 単位	5 4 7 円	1, 0 9 3 円	1, 6 4 0 円
2	6 5 6 単位	6 7 8 円	1, 3 5 6 円	2, 0 3 3 円
要介護 1	7 0 4 単位	7 2 8 円	1, 4 5 5 円	2, 1 8 2 円
2	7 7 2 単位	7 9 8 円	1, 5 9 5 円	2, 3 9 3 円
3	8 4 7 単位	8 7 5 円	1, 7 5 0 円	2, 6 2 5 円
4	9 1 8 単位	9 4 9 円	1, 8 9 7 円	2, 8 4 5 円
5	9 8 7 単位	1, 0 2 0 円	2, 0 3 9 円	3, 0 5 9 円

※月のご利用の総単位数に、地域区分（6 級）の報酬単価（10.33）を乗じ、その1割又は2割又は3割相当額がご利用者の自己負担金額となります。

②加算料金

加算項目	単位数	摘要	該当
看護体制加算 I ★	4 / 日	常勤の看護師を1名以上配置している場合	
看護体制加算 II ★	8 / 日	看護職員が基準数以上配置され、24時間の連絡(オンコール)体制を確保している場合	
夜勤職員配置加算 II ★	1 8 / 日	夜勤職員を基準数以上配置した場合	○
機能訓練体制加算	1 2 / 日	常勤専従の機能訓練指導員を配置した場合	○
個別機能訓練加算	5 6 / 日	常勤専従の理学療法士等を配置し、個別の機能訓練計画に基づきサービスを提供した場合	
生活機能向上連携加算	1 0 0 / 月 2 0 0 / 月	リハビリテーション事業所と連携して計画書を作成、リハビリを提供	
療養食加算	8 / 回	年齢や心身状況等によって適切な栄養量及び内容の食事を提供した場合	
サービス提供体制強化加算（II）	1 8 / 日	介護職員のうち介護福祉士の占める割合が60%以上の場合	○
送迎加算	1 8 4 / 片道	自宅、施設間の送迎を実施した場合	○
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2 0 0 / 日	医師が認知症状により在宅生活困難と判断し、緊急的に一時利用した場合	

認知症専門ケア加算Ⅰ	3／日	認知症専門の研修を受けた者を配置し、 専門的ケア、研修等を実施している	
認知症専門ケア加算Ⅱ	4／日		
若年性認知症受入加算	120／日	若年性認知症利用者に個別の担当を定め、サービスを提供した場合	
緊急短期入所受入加算 ★	90／日	緊急的な事由により利用した場合（居宅サービス計画に計画していな場合）	
医療連携強化加算 ★	58／日	一定条件の重度利用者を受け入れた場合	
長期利用者提供減算 ★	①－30／日 ②－60／日	同一の事業所に連続して①30日②60日を超える利用をした場合の減算	
看取り連携体制加算	64／日	利用中に看取り対応を実施した場合	
口腔連携強化加算	50／回	口腔評価を歯科機関やケアマネに情報提供をした場合	
生産性向上推進体制加算	100／月 10／月	見守り機器等のテクノロジーを導入し業務改善活動等を実施している場合	
在宅中重度者受入加算 1 ★	421／日	利用者が在宅で利用している訪問看護事業所に、短期入所中も健康上の管理を行わせた場合（看護体制加算の算定状況により「加算1～4」のいずれかを算定）	
在宅中重度者受入加算 2 ★	417／日		
在宅中重度者受入加算 3 ★	413／日		
在宅中重度者受入加算 4 ★	425／日		
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	月の総単位数の17.6％	介護職員の処遇改善に取り組む事業者を利用した場合に算定	○

※★印は、予防短期入所生活介護の加算対象外となります。

（３）その他の自己負担

理美容代	カット（パーマ・カラーは別途料金）	2,200円＋消費税
テレビレンタル代	居室でテレビを見られる方に貸出し	150円＋消費税／日

（４）キャンセル料

入所前に、ご利用者の都合によりサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

- ①入所日の前日の17：00までにご連絡をいただいた場合・・・キャンセル料なし
- ②上記①の時間までにご連絡をいただかなかった場合・・・・・・1日の利用料の10％

※入院、体調不良等やむを得ない事由による場合は、キャンセル料は発生しません。

（５）利用料金の支払い方法

- ①事業者は、当月の料金の合計額を請求書に明細を付して、翌月に利用者に通知します。
- ②利用者は、当月の料金の合計額を翌月２５日までに、「自動引き落とし・振り込み・窓口払い」により、事業者を支払います。※引き落としの場合は２６日に

７．サービス利用にあたっての留意点とご理解

（１）利用にあたっての留意事項

面会	感染症等の状況により、面会方法が異なりますので、事前にお問合せください。
外出	外出の際には、必ず訪問先と帰所予定時間・連絡先をお知らせ下さい。また、出発・帰所時間は基本的に面会時間内に準じます。
飲酒・喫煙	飲酒・喫煙はご遠慮下さい。
金銭・貴重品	利用者個人所有の貴重品等につきましては、紛失等の責任を負いかねます。予めご了承下さい。
居室・設備の利用	施設内の居室や設備は、用法に従ってご利用下さい。
迷惑行為	騒音又は他の入所者等の迷惑になる行為はご遠慮下さい。
宗教・政治活動	施設内での宗教・政治活動はご遠慮下さい。
食品・飲料	基本的に持ち込みは禁止です。利用時に持参されたい場合は担当者までご相談ください。
受診	原則として、利用中の受診はご家族で対応していただきます。ただし、急変時や緊急時は事業所に対応する場合もございます。

（２）利用中の体調変化や事故等について

利用中は、普段生活されているご自宅とは生活環境が大きく変化します。利用者によっては、その環境の違いから不安を感じたり、精神的に不安定になられたり、時には体調を崩される場合があります。また、自宅との生活リズムの違いや環境の違いにより、思いもよらない事故（転倒など）が発生することもあります。当事業所では、このような事態が生じないように、細心の注意を払ってのサービス提供を心がけておりますが、職員の配置状況やサービスの特性上、常時の見守りが不可能な場面も多くあり、利用中の事故等を完全に防ぐことは困難であります。こうした状況を踏まえて、あらかじめご理解いただいた上でのご利用をお願い申し上げます。

利用中に何らかの体調の変化、事故等が発生した場合には速やかにご家族へご連絡させていただきますので、あらかじめご承知のほどお願いいたします。

8. サービス内容に関する相談・苦情

施設サービス等に関する相談や苦情につきましては、当施設担当窓口の他、介護保険証を発行した市区町村、国民健康保険団体連合会でもお受けしています。

担当	住所	電話番号
受付窓口 生活相談員	白井市笹塚3丁目25番1号	047-492-1100
解決責任者 管理者	白井市笹塚3丁目25番1号	047-492-1100
白井市役所 健康福祉部 高齢者福祉課 介護保険班	白井市復1123番地	047-492-1111
千葉県国民健康保険団体 連合会	千葉市稲毛区天台6-4-3	043-254-7428

9. 非常災害対策

災害時の対応	施設の消防計画に沿う
防災設備	火災報知器、屋内消火栓、消火器、スプリンクラー等設置
防災訓練	年に3回以上の訓練を実施
防火管理者、火元責任者	施設の防火管理者、各箇所に火元責任者を配置 定期的、日常的な自主検査等を実施

10. 緊急時の連絡先

第1緊急連絡先	
氏 名	(続柄)
電 話 番 号	自宅番号
	携帯番号
第2緊急連絡先	
氏 名	(続柄)
電 話 番 号	自宅番号
	携帯番号
住 所	

【事業者】千葉県白井市笹塚3丁目25番1号

社会福祉法人 阜仁会 理事長 杉山 雅英

【事業所】千葉県白井市笹塚3丁目25番1号

さつきの里ショートステイサービス

(指定番号 千葉県 1274200706)

管理者 寺田 健一 印

説明者 印

私は、契約書並びに本書面により重要事項の説明を受け、了承しました。

年 月 日

利 用 者 _____ 印

身元引受人 _____ 印

(続柄 _____)